

第4回定例北見市教育委員会会議録
(平成31年4月3日開催)



(平成31年第4回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

平成 31 年第 4 回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 31 年 4 月 3 日 (水)
開 会 午後 3 時 00 分
閉 会 午後 3 時 52 分
2. 場 所 北見市端野総合支所 2 階 大会議室
3. 教 育 長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 浪 岡 康 二
委 員 坂 口 廣 典
委 員 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則
学校教育部次長 皆 川 毅
社会教育部長 佐々木 賢 一
社会教育部次長 塩 浜 浩 二
指導室長 小 野 朋 之
端野教育事務所長 杉 浦 豊
常呂教育事務所長 吉 竹 雅 幸
留辺蘂教育事務所長 熊 谷 朋 彦
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永
指導室主幹 秋 山 康 則
指導室主幹 尾 島 康 人
総務課長 阿 部 実
学校教育課長 宮 川 真 一
学校給食課長 野 田 雅 将
社会教育部主幹 伊 藤 亮
生涯学習課長 相 馬 英 雄
スポーツ課長 三 上 剛
ところ遺跡の森所長 山 田 哲
北見市立中央図書館長 武 田 多 市
端野教育事務所生涯学習課長 加 藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長 桑 島 直 樹
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 大黒谷 朋 一

欠席職員 文化財課長 長谷川 和 義
北見市中央公民館長 水 野 慎 吾

5. 傍 聴 者 なし

6. 議 題 報告第1号 平成31年第1回定例北見市議会の経過について
報告第2号 平成30年度北見市小・中学校の問題行動等の概況に
ついて
報告第3号 平成31年度教職員人事について
協 議 案 件 温根湯小学校と温根湯中学校の校舎統合にあわせた
「義務教育学校」の導入について

平成 31 年第 4 回定例北見市教育委員会議事録

(平成 31 年 4 月 3 日開催)

教 育 長 「ただいまから、平成 31 年第 4 回定例北見市教育委員会を開会いたします。
(志賀亮司)

会議に先立ちまして、4 月 1 日付で事務局職員に人事異動がありましたことから、それぞれ自己紹介をいただきます。」

(自己紹介) 端野教育事務所長、常呂教育事務所長、留辺蘂教育事務所長、
学校給食課長、生涯学習課長、社会教育部主幹、
ところ遺跡の森所長、北見市立中央図書館長

教 育 長 「それでは、会議を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者
(志賀亮司) に大黒谷総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いた
(志賀亮司) します。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、
浪岡委員、堀澤委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (学校教育行政執行報告)
(伊藤智則)

社会教育部長 (社会教育行政執行報告)
(佐々木賢一)

教 育 長 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言
(志賀亮司) 願います。ご質疑ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。
(志賀亮司) それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号、平成31年第1回定例北見市議会の経過について報告願います。」

学校教育部長 (伊藤智則) 「それでは、報告第1号、平成31年第1回定例北見市議会の経過についてをご説明いたします。議案書では1ページですが、お手元の資料、平成31年第1回定例北見市議会における教育関係の質問・質疑概要によりご報告させていただきます。

本会議では、代表質問で公明党合田議員、絆・新しい風倶楽部加城議員、市民クラブ松谷議員、市政クラブ田村議員、市民・連合クラブ長南議員の5名から質問がありました。また、一般質問では絆・新しい風倶楽部高橋議員ほか4名の方から質問がありました。さらに、追加提案されました平成31年度一般会計補正予算のうち、(仮称)北見カーリングホールについての大綱質疑では、市民クラブ松谷議員から質疑がありました。代表質問につきまして、その内容をご報告させていただきます。

はじめに、1ページ、公明党合田議員から、教育行政方針についてとして、(1)、北見市教育大綱や教育行政方針においてSDGsの考え方を踏まえた取り組みがどのように盛り込まれているのか、(2)、ESDカレンダーを活用した授業展開やSDGs実践計画表の活用が望まれるとの文科省の提言に対する見解を、また、2ページになりますが、(3)、ユネスコスクールの認識とモデル校の設置推進について見解を伺うとの3点のご質問がありました。1ページに戻っていただきまして、教育長から、持続可能な社会を実現し続けるためには誰もが社会の問題に気づき、それについて学び、調べ、対話をし、実践できるような教育の充実が重要であると考えております。本市の教育大綱や教育行政方針においても、課題の解決に向けてさまざまな知見を組みあわせて活用を図り、多様な考え方にも耳を傾け、新たな視点で課題の解決に向かうための主体的・対話的で深い学びの推進を盛り込んでおり、新しい学習指導要領において示された教育改革の中心と捉え、今後もSDGsの考え方を踏まえた取り組みを推進してまいりたいと考えております。また、ESDの趣旨を踏まえている新学習指導要領の考え方で学校教育を進めることにより、SDGsの課題解決を図ることが重要であると提言されているものと認識しております。現在、各学校におきましては新学習指導要領の完全実施を間近に控え、社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて準備を進めているところであります。これらの取り組み

が軌道に乗る時期を適切に判断し、ESDカレンダーを活用した授業展開やSDGs実践計画表につきまして周知を図ってまいりたいと考えております。さらに、2ページになりますが、ユネスコスクールとはユネスコ憲章で示された理想の実現に向けて国際的な連携を実践し、ESDの推進拠点として位置付けられる学校であると認識しております。ESDの導入は、体験、探究、問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が必要であり、新学習指導要領の準備や教育課程の編成にも大きくかかわるものであり、ユネスコスクールにつきましては他都市の先進事例や動向を注視し、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますとの答弁がなされました。

次に、絆・新しい風倶楽部加城議員から、市政執行方針に生涯学習にも地域おこし協力隊を配置するとあるが、取り組みを伺うのご質問がありました。市長から、新年度に2人を募集し、高齢化等により担い手不足が進む社会教育関係団体のサポート、情報発信、新たな生涯学習機会の提供などの業務を想定しております。実施に当たっては、隊員の斬新な視点と柔軟な発想を可能な限り取り入れ、市民の主体的な学習活動を支援してまいりたいと考えておりますとの答弁がなされました。

また、同議員から温根湯小・中学校の統合について、義務教育学校についてどのような考えか、また温根湯小学校と中学校の統合を進めるに当たり、義務教育学校の導入についてどのように考えているのかのご質問がありました。教育長から、小学生と中学生が一つの学校で学ぶということを生かし、小学校段階と中学校段階の教育上の目標を共有しながら、9年間の子どもの成長を見通し、系統的な教育活動を行うことができる学校であると認識しており、教員間の緊密な情報交換が可能となり、より効果的な小中連携教育を進めることができることに加え、小学校段階における教科担任制の導入など、学力向上にもつながるものと考えております。また、温根湯小・中学校の統合後の学校規模に適した教育の在り方を検討するため、先進事例の視察や調査研究を行ってまいりました。その結果、温根湯地域の子ども達により良い教育環境を構築するため、地域の要望を踏まえた中で小中連携教育をいっそう進めることが重要であると判断し、義務教育学校の導入に向けて準備を進めていきたいと考えておりますとの答弁がなされました。

次に、3 ページ、市民クラブ松谷議員から、学校給食について、栄養の摂取基準は満たされているのか、また給食費について、今後も現状のままでいくのか、値上げを考えているのか伺うとのご質問がありました。教育長から、学校給食に供する食物の栄養内容は、学校給食法に基づく学校給食実施基準の中でエネルギーなど各栄養素の基準値を年齢ごとに定めた学校給食摂取基準によるものとされております。本市においても、同基準に基づきさまざまな食に触れることのできる献立を作成し、給食を提供しております。また、学校給食費の決定につきましては、北見市学校給食連絡協議会の答申を受け、北見市教育委員会で決定することとしております。平成 30 年度の給食費については、食材費の高騰を踏まえ、4 年ぶりに小・中学校で 1 食当たり 15 円の値上げを行ったところであり、現在のところは改定を行う考えはありませんが、食材費の高値傾向が続いているため、今後も価格の動向に注視し、給食費の影響について検証してまいりますとの答弁がなされました。これに関連しまして、同議員から、小学校給食費で行っている補助を中学校給食費で行った場合、新たな市費負担額はいくらになるか伺うとの再質問がございました。教育長から、現在小学校で行っている給食費 1 食当たり 80 円の補助を中学校で行った場合、平成 30 年度予算ベースで約 3,400 万円の市費負担額となり、小学校の 6,700 万円を含め、合計で約 1 億 100 万円となりますとの答弁がなされました。また、4 ページになりますが、子育て世代の経済的負担の軽減策として、ふるさと納税を財源とした中学校給食費の補助を実施してはどうかとのご質問がありました。市長からは、現在本市の取り組みにつきましては、小学校給食費の一部補助を行っているほか、準要保護世帯の児童生徒に対しましては、全額補助を行っております。中学校給食費への補助につきましては、子育て支援の一つの方策であると認識しておりますが、これまでもさまざまな子育て支援事業の取り組みを進めており、現状においては社会状況や財政状況を総合的に勘案した結果、実施する考えには至らないところであります。なお、ふるさと納税については、寄附は寄附者の意向により納めていただくものであり、あくまでも臨時的な収入であると考えることから、ふるさと納税を財源の根拠とした恒久的な制度の構築につきましては、大変難しいものと考えておりますとの答弁がなされました。

次に、市政クラブ田村議員から、カーリング振興のための新年度の取り組みについてご質問がありました。教育長から、北見のカーリングの技術を維持、継続し裾野を広げるため、ジュニアを中心とした後継者の育成が必須であり、できるだけ子どもの頃からカーリングに触れる機会を増やすことが重要であると考えております。来年度、市内小・中学校の冬季授業において、ホール使用料や講師謝金などの経費を市が負担することでカーリングに取り組みやすい環境づくりを行うこととしております。また、ジュニア育成のためには指導者の養成も必要であることから、スポーツ推進委員等を対象とした指導者養成講習会を開催することとしておりますとの答弁がなされました。

5 ページをお開きください。同議員から、コミュニティ・スクールにかかわり、進捗状況及び導入後の効果について、ALTにかかわり、新年度の増員について及び、6 ページですが、教育以外での活用についてご質問がありました。教育長から、5 ページに戻りますが、コミュニティ・スクールに関し、これまで申請のありました小学校 21 校、中学校 13 校のあわせて 34 校が導入に向けた準備を進めているところであり、効果については、学校の総合的な計画である教育課程を介して学校と地域がつながることが可能であることから、社会に開かれた教育課程の実現が推進されるものと考えております。地域の実態に応じてさまざまな活動が想定されますが、新たな業務を増やすのではなく、あくまでも学校の応援団としての機能を基本としておりますことから、制度の導入により教員の子どもと向き合う時間の確保が進められるものと考えております。また、ALTに関し、現在 7 名体制で各学校にALTを派遣しております。平成 32 年度からの小学校における外国語活動及び外国語科の完全実施に伴い、ALTの学校派遣回数を増やし、新年度 1 名の増員を予定しているところがあります。6 ページですが、教育以外の活用では、学校の授業日におきましては基本的に全小・中学校への派遣を行っているところですが、勤務時間外や長期休業中においてはイングリッシュキャンプのスタッフ協力のほか、一部観光分野における翻訳の活動も行っているところでもあります。今後においても、外国語教育の更なる充実を図るため、効果的な指導体制となるようなALTの活用に努めてまいりたいと考えておりますと、それぞれ答弁がなされました。

次に、市民・連合クラブ長南議員から、コミュニティ・スクールの導入目的、地域への周知方法についてご質問がありました。教育長

から、コミュニティ・スクールは学校と地域が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善を図り、教育内容を共有しながら、子どもたちの健全育成に取り組むことを目的としております。これまで、学校評議員制度のもと、校長の求めに対し地域の声を聞かせていただく機会を設けておりましたが、当制度に改変していくことにより、学校運営に参画していただく仕組みが構築できるものと考えております。学校評議員は、地域や学校の実情に応じ有識者、保護者、地域住民から校長が人選し推薦されており、昨年の11月には全ての地域の評議員の方々にお集まりいただき、本制度についてご理解をいただいたところであります。導入後の地域への周知につきましては、学校だより等を活用し、活動の様子や学校運営協議会の日程なども情報提供してまいりたいと考えておりますとの答弁がなされました。

次に、7ページをお開きください。同議員から、文化財の保護、継承について3点のご質問がありました。教育長から、(1)、ピアソン記念館の改修展望については、ピアソン記念館は開館以来47年が経過し、屋根や外壁の劣化が進んでいることから、平成31年度には劣化の著しい軒天の改修工事を行うこととしております。また、バス駐車場や台所の復元とあわせたトイレの整備についても、近年増加傾向にある施設の利便性を高めるための課題であると認識しており、これらについても今後順次改修方法を検討してまいりたいと考えております。(2)、留辺薬町開拓資料館改修概要については、大正9年の建築以来同じ場所にあり続け、来年100年を迎える、留辺薬の歴史を見守ってきた市指定文化財であります。武華駅通として建築的にも貴重な開拓資料館は、現状の姿を保持することを第一とし、老朽化の著しい部分の部材の交換、補修塗装を行うことといたし、文化財審議委員のご意見も伺いながら、本来の趣と文化財としての価値を損なうことのないよう整備を進めてまいります。また、今後地域住民の方々の協力を得ながら、武華駅通の特徴を後世に伝えられる展示のあり方も含め、整備に努めてまいりますとの答弁がなされ、また、(3)、東京大学文学部の訪問でのやりとりと感想については、市長から、本年1月に同大学文学部を訪問し、例年実施している公開講座、ところ遺跡の森の推進体制、文化財保護法改正による遺跡の整備と活用などについて懇談してまいり、大学収蔵の貴重な考古学資料を拝見いたしました。今回の訪問、懇談により、常呂遺跡は本市だけでなく日本にとっても大変貴重な資源であることを再認識するとともに、

今後も文化財の保存と活用、両面からの取り組みを強める必要があると感じました。同大学文学部とは、これからも一層連携を密に協力関係を継続してまいりますとの答弁がなされました。

さらに、同議員から、8ページになりますが、カーリングの聖地として欠くことのできない課題に対し、どのように取り組むのか考えを伺うとのご質問がありました。教育長から、ロコ・ソラーレの活躍を一過性のものにしないよう、カーリングの聖地として発信し続けることは大切なことと認識しております。北見のカーリングの技術を維持、継続し、裾野を広げるため、ジュニアを中心とした後継者の育成が必須であり、そのためにはできるだけ子どもの頃からカーリングに触れる機会を増やすことが重要と考えております。来年度、市内小・中学校の冬季授業において、ホール使用料や講師謝金などの経費を市が負担することでカーリングに取り組みやすい環境づくりを行い、スポーツ推進委員等を対象とした指導者養成講習会を開催することとしております。また、地元カーリングチームを支援する組織につきましては、既に発足している北見市カーリング支援推進委員会がありますので、そこでの支援活動を継続していくことが基本となると考えておりますとの答弁がなされました。

以上が、代表質問に対する答弁内容であります。絆・新しい風倶楽部高橋議員ほか一般質問及び市民クラブ松谷議員の大綱質疑につきましては、お手元の資料をご一読いただければと思います。

以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に、報告第2号、平成30年度北見市小・中学校の問題行動等の概況について報告願います。」

指導室主幹 (尾島康人) 「それでは、平成30年度北見市小・中学校の問題行動等の概況につきまして、お手元の資料をもとに説明いたします。

はじめに、1ページから4ページのいじめに関する実態についてでございます。平成30年度、報告をうけたいじめの件数は、小学校47件、中学校21件の計68件でした。前年度と比較し、小学校で38件の

増加、中学校で5件の増加、全体で43件の増加となっております。件数の増加につきましては、危機意識を持って比較的軽微と思われる事案もいじめとして捉え、各学校において適切に指導する機会を設けている結果によるものであります。

いじめの態様は、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句、いやなことを言われるが71パーセントと最も多く、発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取り組みが約66パーセントとなっております。学校では、いじめ解消や未然防止に向けて教職員の共通理解を図り、道徳や学級活動で指導を行ったほか、児童生徒会活動での人間関係づくり、教育相談の充実、保護者との連携、相談員やスクールカウンセラー等との相談などにより、報告のあったいじめ65件については解消され、再発防止を含めて継続指導しているところでございます。また、3件につきましては解消に向けて取り組み中であります。今後も、いじめはいつでも起こりうるという危機意識を常にもち、日常の児童生徒の様子に細心の注意を払い、小さな変化を見逃さないきめ細かな生徒理解や指導体制づくりを進めてまいります。

次に、5ページ、6ページの小・中学生の問題行動についてです。平成30年度の問題行動につきましては、小学校10件、中学校40件で、前年度と比較し、小学校で14件の減少、中学校で1件の増加となっております。問題行動の内訳では、小学校で万引きの事案が大幅に減少しましたが、中学校で万引き事案が昨年度より多く報告されております。今後も、継続的な教育相談の実施や道徳教育の充実など、規範意識を高める指導を行い、生活習慣を整える取り組みを充実させるよう学校と家庭との連携を密にして、関係機関と連携し、指導の徹底を図ってまいります。

次に、7ページの不審者・不審電話の状況についてです。不審者については22件で、前年度と比較し5件の増加となり、声かけや写真撮影の事案が多くなっております。今後も、不審者に遭遇した時は大きな声を出すなど、対応について児童生徒へ指導を継続的に行い、警察など関係機関とも連携を図って事故の未然防止に取り組んでまいります。なお、不審電話についての報告はございません。

次に、8ページの小・中学生の交通事故の状況についてです。小・中学校あわせて21件で、前年度と比較し10件の減少となっております。自転車と自動車の接触事故が多く、命にかかわる問題であることから、交通ルールを守る指導の徹底を行い、交通事故防止に向け

て学校での指導、家庭への啓発などを進めてまいります。

最後に、9ページ、不登校児童・生徒の状況についてです。不登校児童生徒数は、小学校44人、中学校90人、合計134人で、前年度と比較し小学校で13人の増加、中学校で8人の減少となりました。また、昨年度から不登校が継続している児童生徒は65人で全体の49パーセント、適応指導教室への通級は15人となっております。不登校になる要因は、主に不安など情緒混乱、いじめを除く友人関係の問題であり、継続している理由としては、不安など情緒混乱が最も多く、そのほか無気力、意図的な拒否、児童生徒との関係となっております。今年度については、小学生の新規不登校児童が増加していることが特徴として挙げられますが、昨年度不登校児童生徒のうち、今年度解消した児童生徒が21人、改善傾向にある児童生徒が21人となっております。学校や家庭での生活、本人の意識の問題など、さまざまな要因が複雑に絡み合っており、解決に向けては地道な取り組みが必要と考えます。学校におきましては、児童生徒会活動や学級活動における人間関係づくりなどを行い、不登校にならない取り組みを進めているほか、不登校児童生徒には家庭へ訪問して相談したり、お迎えに行くなどの取り組みをしているところであります。また、委員会でも年3回、いじめ不登校対策コーディネーターと教育専門相談員が学校訪問して助言をしたり、スクールカウンセラー等の相談体制の充実を図るなどして取り組んでいるところでございます。今後とも、児童生徒の心の成長を目指し、本人や保護者との相談を丁寧に行い、意思を尊重しながら、不登校が解消されるように粘り強く取り組んでまいります。

私からは以上でございます。」

教 育 長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ござ
(志賀亮司) いませんか。」

委 員 「子ども達の、例えばいじめですとか不登校ですとか、数字が出てく
(浪岡康二) ると何となく去年と比較して多いとか少ないとか、それは指導がうまくいっているとかうまくいっていないとか、心配しがちになるのですが、私は逆だと思っています。こういう数字が赤裸々に出てきていて、それは学校の指導があつてのことだろうというふうに思いますので、数字にとらわれずにどんどん学校にがんばってやってほしいとエールを送りたいと思うのです。」

また、15 ページに不登校が解消または改善した事例というのがありますが、一つ一つ読んでいくと何だそんなことかと、そんな特別なことはないとなります。そして、こういう一つ一つのことをやっていっても、数字的には減っていかないという現実もあります。あるのですけれども、こうやって学校が日常やっているということを、私たちはわかっていたいと、そんなことを思ってこの資料を見せていただきました。感想です。」

教育長
(志賀亮司) 「ほかにごさいませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に、報告第3号、平成31年度教職員人事について報告願います。」

総務課長
(阿部 実) 「それでは、報告第3号、平成31年度教職員人事についてご報告をさせていただきます。議案書3ページからとなっております。

平成31年度当初人事の異動状況でございますが、はじめに4ページ及び5ページの表で、職名ごとに転入欄に記載した異動人数をご報告させていただきます。4ページの上から、校長につきましては小学校で11名、中学校で6名の計17名の転入、教頭につきましては小学校で13名、中学校で7名の計20名の転入、教諭につきましては小学校で121名、中学校で56名の計177名の転入となっております。

次に、5ページ、養護教諭につきましては小学校で7名、中学校で7名の計14名の転入、事務職員につきましては小学校で10名、中学校で5名の計15名の転入、栄養教諭につきましては小学校のみ1名の転入となっております。

次に、6ページをお開き願います。ここでは、学校数・学級数、児童生徒数、教職員定数の状況についてご報告させていただきます。はじめに、学校数・学級数の3月1日現在の状況ですが、学校数は前年度と変わらず小学校24校、中学校14校の計38校、学級数では小学校で287学級、中学校で132学級の計419学級で、前年比10学級の増となり、内訳といたしましては普通学級が2学級増の296学級、特別支援学級が8学級増の123学級となっております。

次に、児童数・生徒数の状況では、小学校で5,327名、中学校で2,706名の計8,033名で、前年比106名の減となり、内訳といたしましては

普通学級が 174 名減の 7,579 名、特別支援学級が 68 名増の 454 名となっております。

次に、教職員定数につきましては、校長以下記載のとおりでございますが、合計では小学校で 477 名、中学校で 276 名の計 753 名となっております、前年比 14 名の増となっております。

私からの説明は以上でございます。」

教 育 長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ござ
(志賀亮司) いませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「なしとの発言ですので、報告を了します。

(志賀亮司) 次に、協議案件であります、温根湯小学校と温根湯中学校の校舎統合にあわせた「義務教育学校」の導入についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。」

指導室長 「このたび協議をお願いいたします、温根湯小学校と温根湯中学校の
(小野朋之) 校舎を統合するのにあわせ、小中一貫教育を進めるための義務教育学校を導入する考え方について、資料に基づきご説明させていただきます。

はじめに、1 の義務教育学校導入の考え方に至った経緯についてありますが、昨今の学校教育は小・中学校の連携がたいへん重要でありますことから、新しい形での義務教育のあり方が国レベルで検討され、学校教育法の一部改正により、平成 28 年度から義務教育学校という、これまでの小学校、中学校に加え、新たな形での学校を設置することが可能となりました。市教委といたしましては、温根湯小学校と温根湯中学校の校舎統合後の学校の在り方について検討するに当たり、先進事例の調査研究や視察等を行った結果、温根湯地区の学校規模においては特に高い教育効果が見込まれる、義務教育学校の導入を進めてまいりたいと考えております。なお、平成 30 年に提出されました温根湯地域 P T A 協議会からの地域要望においても、小学校と中学校の統合の際は義務教育学校の導入を視野に入れる等、小中連携、小中一環教育の推進が求められているところであります。

次に、2 の小中一貫教育についてであります、その背景や目的についてご説明いたします。昨今は、中 1 ギャップの未然防止、学力

向上、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携強化など、地域に応じた特色ある教育活動を充実することが求められており、義務教育を小学校6年間、中学校3年間で区分することなく、連続した9年間として捉え、望ましい教育成果を意識した計画的、継続的な指導を目的としております。

次に、3の小中一貫校の基本形についてであります。まず独立した小学校と中学校の複数校で一貫教育を実施する小中一貫型小・中学校というものがございます。組織上別々ですので、校長も学校ごとにおります。管内では小清水町立小清水小学校と小清水町立小清水中学校の2校がこの形の小中一貫校でございます。次に、今回導入を考えている義務教育学校ですが、これまでの小学校と中学校を完全に合体させ、組織を一つとした9年制の学校となります。温根湯の小・中学校につきましては、統合し、一つの校舎となりますことから、義務教育学校の形態が小中連携教育を進めやすいと考えられます。管内では、湧別町立芭露学園や斜里町立知床ウトロ学校がこの形の小中一貫校でございます。また、小中一貫教育を目的にしているわけではありませんが、小学校と中学校を一つの校舎とする小中併置校というものがございます。本市では、閉校した瑞穂小中学校がこの形でございます。この形も、小中一貫教育を進めやすい学校ではあるとは言えます。

次に、4の義務教育学校の特色についてであります。なぜ併置校ではなく義務教育学校なのかという点を含め、ご説明させていただきます。まず、1点目として質の高い学びの充実であります。9年制の学校ですので、小学生の年代の児童にも教科担任制が可能となります。このことにより、例えば数学の専門教師が算数を教えるとか、音楽や美術、体育といった芸体系の教科も専門教師が担当することが可能となります。これは、学力向上に大きく寄与するものと期待できます。2点目として、教職員の定数です。ひとつの校舎に小・中学校がある併置校に比べ、義務教育学校は教職員定数が多くなります。具体的には、義務教育学校には養護教諭、事務職員がそれぞれ2名ずつ配置されますが、このうち養護教諭2名のうち1名を一般教諭に変更して配置することも可能となります。このことにより、本来複式学級のところを、その教員を配置し、単式学級で編制するなどの実践例もございます。3点目として、小・中学校教員の枠を越えた研修や協働体制の充実でございます。併置校や複数校での小中一貫校では、組織

が別々ですのでどうしても小、中の教員間に壁が生じ、円滑な連携が難しいと言えます。その点で、義務教育学校は1つの組織として教育活動を推進いたしますので、連携が極めてスムーズに行えると考えられます。

これまでも、本市においてはさまざまな形で小中連携を進めているところではありますが、ただいま説明いたしました小中連携の充実、教科担任制の充実などの面から、より深い学びが構築でき、特に温根湯地区の学校規模ではより高い教育効果が見込まれると判断し、義務教育学校の導入を進めてまいりたいと考えております。

なお、4月からのコミュニティ・スクール制度につきましても、義務教育学校においてはより効果的に機能するものと想定しているところであります。

最後に、5の主なスケジュールですが、本日の教育委員会で義務教育学校の導入を進めることについて議決をいただいた後、2020年4月の開校を目指し、統合準備委員会の発足や学校設置条例の改正、道教委への届出など、必要な手続きを順次進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。」

教育長
(志賀亮司)

「事務局の説明が了しました。

本件に関しましては、これまでも折に触れ情報提供をさせていただき、ご意見等も頂戴してきたところであります。ただいまの事務局説明のとおり、地域からの要望、義務教育学校としての設置の意義などから、私といたしましても、温根湯小学校と中学校の統合に当たりましては義務教育学校として開設することが望ましいと考えております。

委員の皆様には、義務教育学校の導入についてご協議いただきたく存じます。ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。」

委員
(浪岡康二)

「小中連携、小中一貫教育の重要性は十分にお聞かせいただけてきましたし、今の説明でもよくわかりました。私は、義務教育学校の考え方については、小規模とか中規模校では学校に、子どもたちに大変大きなメリットがあると考えております。私は賛成の立場をとりたいと思っています。今後、他の小・中学校についてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。」

指導室長
(小野朋之) 「ただいま浪岡委員より、他の小・中学校のこれからの考え方についてご質問をいただきました。当市におきましては、これまでも生徒指導上の引き継ぎですとか、また授業参観、そういう形の交流を行ってまいりましたが、今後におきましては系統的な教育課程の構築、また特別支援教育に係る連携など、多岐にわたる連携を行ってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。」

委 員
(坂口廣典) 「今後発足されます統合準備委員会の主な構成メンバーと、その役割はどのようになっているのか、お教えいただきたいと思えます。」

指導室長
(小野朋之) 「ただいま坂口委員より、統合準備委員会についてご質問をいただきました。構成メンバーにつきましては、ただいま温根湯地域PTA協議会にご検討いただいているところでございますが、温根湯地域PTA協議会の役員ですとか、現小・中学校の校長、教職員、また地域の方々などを想定しているところでございます。役割につきましては、校歌ですとか校名、校章、そういったことの協議、また記念式典等について協議をお願いしているところでございます。

私からは以上です。」

委 員
(堀澤美貴) 「制服などがどのようになるのかと、6年生の卒業式や中学1年生の入学式はどのようになるのかお聞かせいただきたいのと、あわせて運動会や学芸会などの行事をどのようにしていくのかをお聞きしたいのですが、お願いいたします。」

指導室長
(小野朋之) 「ただいま堀澤委員より、制服について、卒業式、入学式について、また学芸会等の行事についてのご質問をいただきました。制服につきましては、校則でございますので基本的に校長の判断ということになります。他都市の実践例ですが、6年生までは制服はなし、7年生、いわゆる中学1年生の段階から制服を導入という状況が多くございます。また、6年生の卒業式、中学1年生の段階の入学式につきましては、義務教育学校ではなくなります。また、運動会ですとか学芸会、文化祭等の行事につきましては、義務教育学校一つの中で行うという形になります。

私からは以上でございます。」

委員 (那須美由紀) 「私も、この説明をお聞きして非常に義務教育学校というものにたくさんのメリットがあると感じました。いま一度、なぜ併置校や小中一貫型の学校ではなく、義務教育学校を選んだのかということ詳しくお聞かせ願いたいと思います。」

指導室長 (小野朋之) 「ただいま那須委員より、義務教育学校の導入の考え方に至った経過について詳しく教えていただきたいとご質問をいただきました。何よりも、この義務教育学校のメリットは質の高い学びであると考えているところです。小中学生が一つの校舎で学びますから、小学校年代の児童への教科担任制が可能であり、また一つの組織として、連携を超えた一体となった教育活動が行われることが想定されます。併置校ですとか、小中一貫校ですと組織が複数になりますので、連携のための業務が必要となります。また、校舎が別々の場合ですと、乗り入れ授業をする際にも大変な労力が生じることになります。基本的に、学校の負担が大きくなることは昨今の学校教育に適していないのではないかと考えますことから、義務教育学校の導入に至ったところでございます。

私からは以上でございます。」

委員 (浪岡康二) 「もう一点、わかればで結構なのですが、平成 28 年度からの制度だとお聞きしましたが、小規模校が閉校になっているということでそんなに多くはないのかもしれないのですが、なければ後ほど結構ですので、全道的にどういうふうに義務教育学校の設置が流れているのか、資料があったら教えていただきたいと思います。」

学校教育部次長 (皆川 毅) 「平成 30 年 4 月 1 日現在の資料ですが、全道的な義務教育学校の導入状況につきましては、斜里町立知床ウトロ学校、根室管内になります。中標津町立計根別学園、上川管内の占冠村立トナム学校、オホーツクの湧別町立芭露学園、釧路管内の白糠町立庶路学園、以上 5 校が導入している状況となっております。

以上でございます。」

委員 (坂口廣典) 「先ほどの説明の中で、色々とメリットが多いとのことでしたが、北見市よりも前に導入しているウトロや芭露から指導室の方でお話を聞いてきたと聞いております。その中で、メリットだけではなく、デメリットになりうるような事案があるのか、聞いていけば教えていただきたいと思います。」

指導室長 (小野朋之) 「両校の校長先生から、デメリットについて聞いたところ、ともにデメリットは見当たらないという返答でございました。ただ、2つの学校が一つになることから、教育課程を編成するに当たり、さまざまな障害が予想されます。そういった面でデメリットということが言えるとは思いますが、これは併置校であれ、義務教育学校であれ、小中一貫校であれ、全て同じような状況であると想定されますことから、今のところデメリットというものは想定していないところでございます。

以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「そのほかございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「それでは、温根湯小学校、中学校の統合に当たりまして、義務教育学校を導入することを教育委員会の方向性として決定させていただきまして、今後の事務を執り進めることといたしたいと思っております。よろしいでしょうか。」

委員 「はい。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。
今後につきましては、先ほどの事務局説明のとおり事務を執り進め、条例、規則の改正に当たりましては改めて教育委員会へ提案をさせていただき、ご審議をいただくこととなりますのでよろしくお願いたします。

以上で、本日付議された案件は全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なければ、これにて平成31年第4回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」